

甲斐市総合計画審議会 第5回【要録】

日 時：平成27年12月4日(金)
午後1時30分～3時30分
場 所：新館2階防災安全対策室
出席委員：【19名／25名】
※代理出席1名
欠席委員：大沢委員、中井委員、河原委員
功刀委員、立澤委員、
石原委員（辞職）

1 開 会 2 市長あいさつ

(事務局)

急な公務のため、欠席させていただいています。ご了承願います。

3 会長あいさつ

委員の皆さまにおかれましては、お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。今回は第5回甲斐市総合計画審議会となります。前回に引き続き活発な意見交換をお願いしたいと思います。

アベノミクスが始まってから2年ほど経ちましたが、アベノミクスの政策効果が地方まで行き届いていないと言われていています。その中で、1週間前の山梨日日新聞に山梨県内の10月の有効求人倍率が1倍台に回復したという記事がありました。県内の財界の方は引き続き厳しい状況が続くのではないかという見方もありますが、労働局の説明によると、企業の労働力がようやく安定してきているので、流通業や生活関連サービスの求人が増え、休職者よりも求人の方が多くなったという、良いニュースだと思っています。

本日は、基本計画の第3章と第4章の審議をお願いします。

(事務局)

ここで欠席委員の報告をさせていただきます。大沢委員、中井委員、田中委員、河原委員、功刀委員、立澤委員から欠席の連絡をいただいています。なお、田中委員については代理としまして、国土交通省関東地方整備局甲府河川国道事務所計画課専門官の木村様に出席をいただいています。また、地域住民代表として委嘱しました石原委員につきましては、一身上の都合により辞職届が提出され辞職されましたのでご報告いたします。なお、総合計画審議員の組織としましては1名の欠員としますので併せてご報告いたします。

それでは、会議につきましては甲斐市総合計画審議会条例第6章第1項に基づき、会長

が議長となっております。ここからは会長より司会進行をお願いします。

(会長)

事務局から、5名の欠席の報告がありました。よって、甲斐市総合計画審議会条例第6条第2項に基づき、本日の審議会の委員出席は、過半数以上となりますので、本審議会は成立し、会議を開くこととします。

4 案 件

(1) 第2次甲斐市総合計画基本計画（素案）について

(会長)

第1章、第2章について、前回の審議会以降変更があった箇所について、事務局から説明をお願いします。

■事務局より第2次甲斐市総合計画基本計画（素案）の第1章～2章について、第4回審議会後に修正した箇所について説明。

(事務局)

27ページの切れ目のない子ども・子育て支援の充実「甲斐市版ネウボラの推進」について、現状「妊娠・出産・育児期」となっていますが、前回の審議会での意見も踏まえ、「結婚・妊娠・出産・育児期」と修正をいたします。

(河西委員)

32ページの今後の施策の方向(1)「高齢者保健福祉の推進」について、「共助」という視点から「ボランティア活動の支援を行っていく」といった文言を追加することを検討されてはどうでしょうか。社会福祉協議会においてもボランティアの育成に関する支援を市から受けていますし、現在81のボランティア団体があり、登録者数も1,000人以上います。高齢者へのさまざまな事業を考えますとボランティアの活動が増えていく気がします。ちなみに、31ページの介護保険事業の充実の中で、「地域住民やボランティアと連携した地域密着型サービスの充実も」と謳っています。そのような面からも、施策の方向性として「ボランティア活動の支援を行う」という文言を追加されてはどうでしょうか。

(事務局)

いただいた意見について、31ページの高齢者保健福祉の推進の4行目「地域住民一人ひとりの助けあい意識を育てていく必要がある」という中で、ボランティアも含め全体的

な課題として捉えています。いただいた意見について、担当課と今一度精査させていただきます。

(長倉委員)

前回の会議を欠席してしまい申し訳ありませんでした。私はスポーツが専門なので、スポーツに関する記述について伺わせていただきます。

スポーツ基本法が2年前に施行され、今年はスポーツ庁もつくられました。大きな転換点としましては、スポーツは誰でもできる権利であるというところで、障がい者やスポーツにアクセスがない人へのスポーツ環境の整備も行政は行う義務がある、ということが法律で制定されました。そのあたりの内容が見当たらないのが気になります。担当課別にみると、福祉課の中に障がい者福祉が入っていたり、生涯スポーツの中には「みんなが」という表記がされており、その中に障がい者も含まれるのかもしれませんが、障がい者スポーツやユニバーサルスポーツを甲斐市で環境を整えるといった項目を追加することについて検討されてはいかがでしょうか。

また、国はスポーツ界の連携・協働というキーワードを打ち出しており、少年スポーツや障がい者スポーツなど、それぞれの団体がそれぞれ行うのではなく、連携・協働していきましょう、という流れになってきています。例えば、スポーツ界の協働・連携や障がい者スポーツの振興などの項目は考えられていないのでしょうか。

(事務局)

スポーツ全体の中では、そのとおりだと思いますが、おっしゃるように健康づくりと保健福祉にまたがっている話しでもあります。現在、基本計画の中では19ページに「スポーツの振興」という形で課題と今後の施策を示しています。しかし、スポーツ基本法などについては記載されていませんので、全体的な取り組みの中で、再度表記について検討したいと思います。また、現状では生涯スポーツの振興の中で、「市民一人一スポーツを推進していく」という表記となっているだけです。「スポーツ界の協働・連携」や「障がい者スポーツの振興」などについて、スポーツ担当や福祉担当に投げながら、また教えていただきながら検討したいと思います。

(長倉委員)

スポーツ庁ができたばかりで、これから県や市町村の組織替えが行われる段階です。現在の計画に入れるのは難しい状況かと思いますが、現在の段階では、福祉課か長寿推進課なのかというところだと思います。

また、市のレベルですと、それぞれに散らばっているスポーツや健康に関するイベントを一緒に考えようというチームをつくることも必要かと思っています。

(事務局)

承知しました。

(上條委員)

前回審議会のときに、甲斐市のことを外国の方にも分かるように発信してはどうかという話がありました。14ページの今後の施策(7)「甲斐的文化の創造と発信」の中に「～周知するため、冊子等の作成を検討するなど～」と表記されています。この部分について「外国語を含めた冊子等の～」とされてはどうでしょうか。

(事務局)

前文に国内外の方々に知っていただくためにという内容でまとめさせていただきましたが、弱いでしょうか。

(上條委員)

外国の方も甲斐市に来た時に冊子があれば読むと思いますが、日本語だけでは知っていただけないでしょう。外国語の冊子があれば外国人も読みますし、知っていただけると思います。将来への希望も含めてご検討いただければと思います。

(事務局)

前回審議会を経て「国内外の方々に知っていただく」とさせていただき、その方々に知っていただくために「冊子等をつくる」という形で表記させていただきました。そのため、いただいたご意見の内容についても視野に入れて考えていますのでご理解いただければと思います。

(会長)

次に、第3章について事務局から説明をお願いいたします。

■事務局より第3章について説明

(大山委員)

まず、41ページの「適正な土地利用と拠点地域の整備」について、「白区域の特定用途制限地域」や「今後は医療・福祉・商業・住居・公共交通の都市拠点としての高度な土地利用の検討が必要」などと記述されており、大変意欲的で良いと思いますが、特定用途制限地域や白区域の設定は難しいところがあると思います。他のまちでは、土地利用調整計画をつくり、ある程度大きな開発をする前に住民が考える場を設けて話し合っています。甲斐市で今から始めると体制が整うまで10年以上かかり大変だと思いますが、心配

なのは、この計画策定期間ではないですが、リニアが通ることを考えた時に、白区域が開発力の高まる土地であると同時に、山梨の田舎の魅力をアピールし、定住させるために重要な土地になると思います。そのような意味からも、今から土地利用調整計画などの記述が入れられれば良いと思いました。

次に、46ページの今後の施策の方向（1）「公園の整備」について、「市民による自主的な施設管理の拡大」とありますが、そのためには、公園を整備する段階から市民と一緒につくっていくことが重要だと言われています。「市民と協働でつくる」というニュアンスがあると良いのではないのでしょうか。

49ページの今後の施策の方向（3）「歩行環境の整備」について、「側溝の改修など道路空間を有効活用し〜」とありますが、竜王は水のまちです。信玄堤から旧農村集落には開渠などがあります。この文章を見ると、そのような場所をどんどん暗渠化し道路空間をつくるという印象を与えてしまいますので、「歩行空間の確保」程度の文言でよいのではないのでしょうか。

また、甲斐市のもう一つの特徴はきちんと道路整備ができないまま戸建住宅がたくさん建っているという点です。車が走りにくいという点では不便かもしれませんが、通過交通が入ってこないという点では住環境として悪くないと思っています。ただ、行き止まりが多いなど、歩行環境を含めて道路環境を今後改善していくということであれば、例えば地区計画を推進し、区画道路などを考えても良いのではないのでしょうか。単に交通、土地利用を考えるのではなく、交通と土地利用を総合的に改善していく、そのために地域の住民と一緒に地区計画を検討していくといったニュアンスがあると良いのではないのでしょうか。

最後に51ページの今後の施策の方向（1）「防災・減災対策の推進」について、ソフト面は充実しているが、公共施設の建築物や橋梁の耐震や避難路の確保などは必要なのではないのでしょうか。

（事務局）

まず、41ページですが、甲斐市は甲府都市計画区域と韮崎都市計画区域がまたがっており、国からも全国的に一つのまちに二つの都市計画区域が存在することは珍しいと着目されたことがあります。担当課からここまで細かく記述させていただいたのは、旧竜王町は甲府都市計画区域のため、市街化区域と市街化調整区域という区域の役割を持っているため、乱開発は現時点では進んでいません。しかし、市街化区域が多かったために、民間のミニチュア開発が進み行き止まりができてしまっています。このようなスプロール現象を無くすために現状の表記とさせていますが、韮崎都市計画区域においては、農道や県道整備が進む中で、縛りがないために農地法の許可が取れば乱開発ができる状況の箇所もあり、新しい住宅が次々に建てられている状況となっております。そのような背景があるために、記述させていただいています。土地利用調整計画については研究しながら、担当課に伝えていきたいと思えます。

(大山委員)

現計画に入れることは難しいかもしれませんが、「この辺は自然環境が豊かだから今後も保全していきましょう」、土地利用調整計画においては「このようなエリアではできるだけ開発は抑制しましょう、このようなエリアはある程度開発をしても良いでしょう」といった表現をされると良いと思います。

(事務局)

わかりました。甲斐市の都市計画マスタープランも見直しの時期にきています。社会情勢などまわりの変化が激しいため、総合計画の見直しを経て、詳細についてはマスタープランで表記していくことになると思います。

次に、公園整備については、市民と協働、まさしくまちづくり基本条例の内容に該当するところだと思いますので、担当課と検討したいと思います。

49ページの歩行環境の整備については、行政の立場からすると、歩道整備をする基準として交通量の多い箇所の安全性を確保することという考え方をしています。しかし、平成26年度に実施した市民アンケートでは、通学路などの歩道整備が少ないという結果でした。甲斐市については、まちの中の河川は景観という点で重要ですが、ある程度の市街地では開渠で危険な箇所については、暗渠化しています。しかし、暗渠化するだけでなくグリーンベルトを活用し、かつ子どもたちが安全に通れる歩道を整備する、というニュアンスで書かせていただいています。担当課と再度検討いたします。

51ページの防災・減災対策の推進について、耐震などのハード面については再度確認します。

(上條委員)

51ページの「農林業施設の防災・減災の推進」について、「甲斐市の面積の約6割を占める森林」とありますが、環境基本計画等をみると4割と表記されていると思います。農地を含めると6割かもしれませんが、表記の仕方について検討いただけますでしょうか。

(事務局)

担当課と確認をいたします。

(田中委員)

46ページの今後の施策の方向(2)「公営住宅の整備」について、「公営住宅の位置づけの明確化を図る」とありますが、これまで明確でなかったのかと捉えられるのではないのでしょうか。もう一つは、定住促進について人口減少抑制政策として公営住宅は重要だと

と思いますが、公営住宅の活用が定住促進対策にどのようにつながるのか教えていただけませんか。

(事務局)

一点目の公営住宅の位置づけについては、公営住宅は誰もが入れるのではなく、共稼ぎで所得が少ない若者を支援するためにある制度ですが、近年では民間の共同住宅等がありますので、民間の圧迫を避けたいというのが今回表記した一つの理由です。また、財政的に厳しい中、何でもかんでも計画的に建築工事をするのではなく、より現状にあった中で計画を進めるという意味からも、このような表記とさせていただきます。

次に、定住促進対策との関係ですが、各自治体が人口減少問題に対応するためにさまざまなPRを行っています。しかし、PRするだけではまちの良さなどは理解されにくいということで、例えば公営住宅で老朽化により空室となっているところを、市外の方が簡単に泊れて、見て回れる・体験できる施設として活用できればと考えています。

(市川委員)

50ページの交通安全対策の推進について、「警察署など関係機関と連携を図り」とありますが、関係機関についてももう少し具体的に示してはどうでしょうか。どこの地区のどこが危ないなど、小さな声を届けられるように、学校や幼稚園など、連携機関を明確にしていればと思います。

(事務局)

わかりました。分かりやすく表記するよう担当課に指示をいたします。内容としては、52ページの(3)の1行目に「市民・地域・警察・行政が一体となった」とありますので、同様の形で表記したいと思います。

(木村委員)

52ページの今後の施策の方向(4)「治山・治水」について、4行目に「河川の浚渫工事」と具体的な表記がされていますが、「水害対策」くらいの表現の方が良いのではないのでしょうか。

(事務局)

先般の北関東における水害について山梨日日新聞でも紹介されていましたが、市民が釜無川や他の河川について心配されている声がありますため、浚渫工事をする事で安心感を与えるという意味で表記させていただきました。「河川対策や水害対策など」といった表記で良いか担当課と検討いたします。

(深澤委員)

46ページの今後の施策の方向(2)「公営住宅の整備」について、移住される方のお試し期間住宅という形で記載されていますが、ハローワークで紹介している住宅で雇用促進住宅というのがあります。外郭団体を運営しているものですが、原則として移転就職者を対象としています。しかし、平成33年度までに廃止されるものなので、公営住宅をそのような方にも活用いただければと思います、賛成意見として述べさせていただきました。

(事務局)

ありがとうございます。参考とさせていただきます。

(高柳委員)

52ページの今後の施策の方向(2)「防犯体制の充実」の3行目に「防犯体制及び施設の充実の強化」とありますが、施設とはどのようなものを想定されているのでしょうか。

(事務局)

施設部分については、竜王駅の駅前広場に防犯カメラを設置しています。これまで自転車の盗難やいたずらが多発していましたので、防犯カメラを設置しました。このような視覚的な効果があるものを含めて施設としています。

(石川委員)

40・42ページのコンパクトシティの形成について、これから考えていく内容だと思いますが、山間部にお住まいの高齢者に下へ降りてくる方が増えてくると思います。その際の空き家をうまく活用し、移住者を促進させることをお考え頂ければ、まちが活性化するのではないかと思います。

(事務局)

ご意見いただきましたとおりで、空き家活用については、空き家バンク制度を実施しており、これまでは移住を目的とした地域間交流を図ってきました。しかし、当時は旧敷島町の山側と双葉地区の北部のみの制度でした。平成26年6月からは甲斐市全体の空き家を対象とした制度となりましたので、活用も広がると思います。

(石川委員)

もう一点、山間部に今まで住まれていた高齢者がたまに登って行った時に、集まれるコミュニティを市町村で体制をつくっていただければ良いと思います。高齢者の方は、皆と関わる事が無くなるので、たまに集まる場があると助かるという話を聞きます。

(事務局)

おっしゃるとおり、北部から降りてきた方も多くいます。その人たちの集まる核となる場所として、3地区に地域のふれあい館があります。そこで公民館活動として活用されており、運動会などを行いますと子どもからお年寄りまで集まるという状況で、心のよりどころのようになっています。今後どのようなようになるのかというのがありますが、施設で活動されている箇所は現状もありますので、ご紹介させていただきます。

(会長)

第3章については以上とし、第4章「自然と生活が調和した環境を築くまち」について事務局から説明をお願いします。

■事務局より第4章について説明

(上條委員)

54ページの「自然保護・自然環境の保全」について、「また、野生生物による農業被害は里山にまで及ぶため、生態系のバランスを考えた生物多様性の確保や多様な自然環境の保全が課題となっています」とありますが、里山でのイノシシやシカによる被害が及んでいるという話を聞きます。一方で、55ページの今後の施策の方向(1)「自然保護・自然環境の保全」では、「また、野生生物の保護を進め、生物多様性に関する市民の意識向上を図ります」とあります。野生生物が、より被害を及ぼしているということから生態系のバランスが崩れているという見方をすれば、「野生生物の保護を進め」の保護の前に「生態系のバランスを考えた保護」という表現とした方が、単にイノシシを保護するのではなく、ある程度バランスを考えた保護をする、という方向となり良いと感じます。

(事務局)

ありがとうございます。担当課と検討をしたいと思います。

5 そ の 他

(事務局)

事務局から今後の予定について報告させていただきます。次回の審議会につきましては、12月24日(木)15:30からを予定しています。年末のお忙しいところ大変恐縮でございますが、ご出席のほどよろしく願いいたします。

6 閉 会

(事務局)

これを持ちまして第5回甲斐市総合計画審議会を閉会と致します。